

令和 8 年度事業計画

1. 基本的視点

本財団は、人類社会の発展を「都市化」の過程としてとらえ、これまでの研究業績を発展的に展開していくことを念頭に置きつつ、「国土計画」「社会資本整備」「都市化の進展に伴い発生する社会現象」「都市および地域の経済動向分析」「都市・地域の再生に関する具体的な個別事象」の 5 つを柱として経済社会現象の変化に応じた具体的な研究テーマを設定し、調査研究を行いその成果を社会に公開することを目的とする。

2. 調査研究活動

(1) 調査研究

令和 8 年度においては、上記本財団の基本的視点に合致する分野に関して、研究会及び論文を併用することにより時宜に適した課題に関して成果を情報公開する。

研究会については、経済政策、国土都市計画、公共交通、地域社会資本に関する研究会を設置し、その成果を公表する。論文については、骨格の論稿である季刊都市化を掲載するとともに、当財団の趣旨に関連する現下の課題として国土・都市、地方創生を取り上げ、その現状や政策について議論を行い論壇に掲載する。なお、これらに関連した海外の動向についても海外特別研究員レポートを掲載していく。

(2) 都市・地域の再生に関する具体的な個別事象に関する研究及び支援

個別地域における都市・地方創生または再生の動向について必要に応じ現地調査を行うとともに特定地域に対する地方創生アドバイス・支援を行う。開始後 10 年目を迎える特定非営利活動法人アムダとの南海トラフ対策も引き続き行う。なお、令和 6 年度に出版した「動都」に関連する具体的活動も行っていく。

(3) 新地方開発の発刊

旧一般財団法人日本地域開発センター発刊の「地方開発」を引き継ぎ、「新・地方開発」として実質的にスタートさせる。

3. 社会への情報開示

財団の経営方針、研究状況、経営状況、研究成果等について、ホームページ等を活用して広く社会に情報開示を行う。特定テーマがあれば、適宜、ホームページに特掲する。